

令和8年度 償却資産（固定資産税）申告の手引き

日頃から本市の税務行政について、御協力いただき厚く御礼申し上げます。

固定資産税は土地及び家屋のほか、償却資産（事業用資産）にも課されます。
地方税法第383条の規定により、償却資産の所有者は、毎年1月1日（賦課期日）
現在所有している資産について所在地の市町村長に申告する必要があります。

つきましては、申告書等を同封いたしましたので、必要事項を記入の上、期
日までに御申告ください。償却資産を所有していない場合や、廃業又は法人
の解散等があった場合もその旨を記入の上、提出をお願いします。

なお、申告書類が不足した際は、平塚市ホームページからダウンロードし、
印刷して御記入ください。「平塚市 償却資産 申告」で御検索ください。

平塚市 償却資産 申告

検索



申告期限	令和8年2月2日(月) (※ 受付印が押された申告書の控えが必要な場合は、併せて申告書のコピー（郵送の場合は、申告書のコピーと返信用封筒）を御提出ください。)
提出先 問い合わせ先	平塚市役所 固定資産税課 償却資産担当 〒254-8686 平塚市浅間町9番1号 電話 0463(23)1111 内線 2292

目 次

1 償却資産とは	1
2 償却資産の種類と主な例	2
3 平塚市に申告が必要な方	3
4 申告方法及び提出書類	3
5 申告書類の書き方	4～9
(1) 償却資産申告書の記入例※	4～5
(2) 種類別明細書（増加資産用）の記入例	6～7
(3) 種類別明細書（減少資産用）の記入例	8～9
6 電算処理方式	10

～ここまでが申告書の記載に関するページです～

7 決算後の取得資産について	11
8 申告しない場合又は虚偽の申告をした場合	11
9 申告内容の確認調査について	11
10 家屋と償却資産の区分について（建物附属設備）	12～13
11 税額の算出方法及び免税点について	13～14
12 非課税資産について	15
13 課税標準の特例資産について	15～16
参考資料	17～18

※該当の資産がない方又は昨年度から資産に増減がない方についても申告が必要です。4～5ページをご覧ください、申告をお願いします。

1 償却資産とは

土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産（構築物、機械・設備、器具・備品など）で、その減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上損金又は必要な経費に算入されるもののうち、その取得価額が少額である資産その他の政令で定める資産以外のもの（これに類する資産で法人税又は所得税を課されない者が所有するものを含む。）をいいます。（地方税法第341条第4号）

<申告の対象になるもの>

令和8年1月1日現在事業の用に供することができる資産で、次の事項に該当するもの

1 耐用年数1年以上で、取得価額が10万円以上の資産 (法人においては、取得価額が10万円未満であっても固定資産勘定に計上されている資産は含む。)
2 償却済資産 (耐用年数を経過しても、現に事業の用に供している資産)
3 企業の都合により減価償却を行っていない資産
4 薄外資産 (事業所の帳簿に記載されていないが事業の用に供している資産)
5 建設仮勘定で計上されている資産でも、その一部又は全部が1月1日までに完成しているもの
6 建物勘定、建物附属設備勘定で計上されている資産で、他から賃借している建物に施した附属設備（簡易間仕切り、冷暖房設備等）
7 リース資産（他の事業者に貸し付けている資産）
8 遊休及び未稼働である資産
9 割賦購入資金などで代金の完済していないものでも、現に事業の用に供している資産
10 改良費のうち資本的支出として計上した資産 (本体部と区分して取得年月の異なる資産ごとに申告してください。)

<申告の対象にならないもの>

1 自動車税の課税対象となる自動車及び軽自動車税(種別割)の課税対象となる原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車並びに二輪の小型自動車(工場構内等で使用する無登録自動車を含む。)
2 牛、馬、果樹、その他の生物（観賞用動植物は除く。)
3 無形固定資産（電話加入権、特許権、実用新案権、ソフトウェア等）
4 法人税法又は所得税法の規定により、取得価額が10万円以上20万円未満の資産で、損金（必要な経費）として3年間で一括償却するもの

2 償却資産の種類と主な例

資産の種類			主 例
第 1 種	構 築 物	構 築 物	門、塀、構内舗装（駐車場の舗装も含む。）、屋外排水溝、煙突、貯水池、水槽、庭園、その他土地に定着した土木設備等
	建 物 附 属 設 備	建 物 附 属 設 備	建築設備（電気設備、ガス設備、給排水設備等）、内装・内部造作等 ☆家屋と償却資産の区分について → 12ページを参照
第 2 種	機 械 及 び 装 置	機 械 及 び 装 置	工作機械、木工機械、印刷機械、食品製造加工機械、モーター、ポンプ類等の汎用機械類、機械式駐車場設備、その他各種産業用機械及び装置等
第 3 種	船 舶	船 舶	貨物船、油槽船、客船、ボート、はしけ、漁船等
第 4 種	航 空 機	航 空 機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
第 5 種	車 両 及 び 運 搬 具	車 両 及 び 運 搬 具	フォークリフト等の大型特殊自動車（車種別番号「0、00から09及び000から099」、「9、90から99及び900から999」のもの）、台車等 ※自動車税、軽自動車税（種別割）の課税対象となる自動車等（普通自動車、軽自動車、小型特殊自動車、農耕作業用トラクタ等）は除きます。 大型特殊自動車と小型特殊自動車の区分については、下記のとおりとなりますが、詳しくは道路運送車両法施行規則別表を御参照ください。
			(参考) 大型特殊自動車と小型特殊自動車の区分 次に掲げる要件の一つでも満たす場合は、小型特殊自動車ではなく、大型特殊自動車であり、償却資産の対象となります。 (1) 自動車の長さが4.70mを超えるもの (2) 自動車の幅が1.70mを超えるもの (3) 自動車の高さが2.80mを超えるもの (4) 最高時速が毎時15kmを超えるもの ※農耕作業用自動車については、最高時速が毎時35km以上のものであれば、大きさは問わず大型特殊自動車となります。
第 6 種	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	測定工具、検査工具、取付工具、ロッカー、金庫、パソコン、コピー機、レジスター、陳列ケース、ステレオ、テレビ、エアコン、冷蔵庫、看板、衝立、応接セット、金型、医療機器等

なお、この償却資産の範囲は、法人の場合「法人税確定申告書 別表（減価償却額の計算）」、個人事業主の場合は所得税申告書の「減価償却費の計算」に記入された資産から、固定資産税が課税される家屋、自動車税及び軽自動車税（種別割）が課税される自動車、及び無形固定資産等を除いたものにおおむね一致します。

☆業種別の主な償却資産の内訳 → 17ページを参照

3 平塚市に申告が必要な方

令和8年1月1日現在、・平塚市内で事業をしている法人又は個人
・平塚市内に償却資産を貸し付けている法人又は個人

※ 償却資産を所有していない方、廃業・解散や事業所の市外転出等があった方に
つきましても、申告書の備考欄にその旨を御記入の上、提出してください。

4 申告方法及び提出書類

増減のあった資産について申告する「一般方式」と、資産ごとの1月1日現在の評価額を計算した上で、全資産について申告する「電算処理方式」(10ページ参照)の2つの申告方法があります。

〈一般方式〉

- ・ 次の表の区分により○印のついている書類を提出してください。
- ・ 以前に申告している資産がある方（電算処理方式は除く）は、増減のあった資産のみ申告してください。

申告の区分		申告書	種 類 別 明 細 書		注 意 事 項
			増加資産用 (緑色)	減少資産用 (赤色)	
① 前年度に申告された方	ア 前年度と資産の内容が同じ場合	○	×	×	
	イ 増加した資産がある場合	○	○	×	
	ウ 減少した資産がある場合	○	×	○	
	エ 増加・減少資産の両方がある場合	○	○	○	
② 初めて申告される方 (該当資産のない方は、下記③を参照)		○	○	×	
③ 該当資産のない方		○	×	×	申告書「18 備考」欄に、「該当資産なし」と記入してください。
④ 廃業、解散又は事業所の市外移転等をされた方		○	×	×	申告書「18 備考」欄にその内容と、年月日を記入してください。

☆申告書類の書き方・記入例 → 4ページを参照

5 申告書類の書き方

(1) 償却資産申告書の記入例

注1：印字してあるデータ（住所、名称、税理士氏名、資産の所在地等）に訂正がある場合は、赤の二本線で抹消の上、修正してください。

注2：償却資産の有無に関わらず、この申告書は、必ず提出してください。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、個人（法人）番号の記入が必要となります。

平塚市内で事業を開始した年月を記入してください。

納税通知書の送付先を別に指定する場合は、その住所を記入してください。

前年前に取得した資産の取得価額の合計額を資産の種類別に印字しています。

評価額（ホ）、決定価格（ヘ）、課税標準額（ト）は記入不要です。ただし、電算処理方式の場合は記入してください。

受領印		年 月 日 令和 8 年度		神奈川県平塚市長		償却資産申告書（償却資産課税台帳） 正		※所有者コード 04215035	
所	1 住所	〒254-0041 浅間町9番1号		3 個人番号又は法人番号	123456789012		8 短縮耐用年数の承認	有・無	有・無
有	又は納税通知書送付先	(屋号)		4 事業種目（資本等の金額）	電子機器製造 (50 百万円)		9 増加償却の届出	有・無	有・無
者	2 氏名 法人にあってはその名称及び代表者の氏名	平塚電子機器製造（株） 代表取締役 平塚一郎 (電話 23-1111)		5 事業開始年月	昭和60年5月		10 非課税該当資産	有・無	有・無
				6 この申告に回答する者の係及び氏名	経理課 平塚太郎 平塚花子 (電話 35-1111)		11 課税標準の特例	有・無	有・無
				7 税理士等の氏名	(電話)		12 特別償却又は圧縮記帳	有・無	有・無
							13 税務会計上の償却方法	定率法・定額法	定率法・定額法
							14 青色申告	有・無	有・無
資産の種類		取得価額				15 市（区）町村内における事業所等資産の所在地			
		前年前に取得したもの（イ）	前年中に減少したもの（ロ）	前年中に取得したもの（ハ）	計（イ）－（ロ）＋（ハ）	① 平塚市浅間町9番1号			
1	構築物	7,568,000		2,475,000	10,043,000	②			
2	機械及び装置	45,532,600	12,467,000	25,633,500	58,699,100	③			
3	船舶	0				貸主の名称等 浅間リース（株）			
4	航空機	0				16 借用資産（有・無）			
5	車両及び運搬具	3,690,000			3,690,000	17 事業所用家屋の所有区分 自己所有・借家			
6	工具器具及び備品	5,554,600	750,000	1,407,000	6,211,600	18 備考（添付書類等） 決算期（3月）			
7	合計	62,345,200	13,217,000	29,515,500	78,643,700				
資産の種類		評価額（ホ）	※決定価格（ヘ）	※課税標準額（ト）					
1	構築物								
2	機械及び装置								
3	船舶								
4	航空機								
5	車両及び運搬具								
6	工具器具及び備品								
7	合計								

該当する方に○印を付けてください。

- ・「有」の場合、「耐用年数の短縮承認通知書」の写し、「増加償却の届出書」の写し、特例適用資産に関する必要書類を添付してください。
- ・償却資産の評価においては、特別償却及び圧縮記帳は認められていませんので、御注意ください。

平塚市内での借用資産の有無について、該当する方に○印を付けてください。「有」の場合、主な貸主等を記入してください。

平塚市内に事業所用家屋がある場合、事業所用家屋が「自己所有」か「借家」か該当する方に○印を付けてください。市内に事業所用家屋がない場合は○印は不要です。

- 次のような事項を記入してください。
- (1) 所有者以外に納税通知書等の送付を希望する場合、送付先やその理由
 - (2) 納税管理人を定めている場合は、その者の住所・氏名
 - (3) 「耐用年数の短縮承認通知書」の写等添付した書類がある場合はその書類の名称
 - (4) 償却資産が災害その他の事故により著しく損傷したこと、その他これに類する特別の理由があり、かつ、その価額が著しく低下した場合には、その程度
 - (5) その他、申告に必要な事項及び償却資産の評価について参考となるべき事項

- ・該当する資産を所有していない方 → 「該当資産なし」と記入してください。
- ・資産の内容に変更がない方 → 「一品増減なし」と記入してください。
- ・廃業・解散・転出等された方 → 廃業・解散・転出等いずれかの内容と、年月日を記入してください。
- ・納税通知書以外の書類（申告案内等）の送付先を別に指定する場合は、その住所を記入してください。

(2) 種類別明細書（増加資産用）の記入例

- 注1：昨年中に取得又は移動による受入れなどにより増加した場合には、その増加した資産について記入してください。
- 注2：初めて申告される方は、令和8年1月1日現在平塚市内に所有している全ての償却資産について記入してください。
- 注3：網かけ部分は、記入不要です。
- 注4：「取得年月」「取得価額」「耐用年数」「増加事由」は、評価計算の基礎となりますので、記入漏れのないようお願いいたします。

所有者コード
申告書右上にある所有者コード欄に印字されている数字を転記してください。

資産の種類
この手引き2ページ「償却資産の種類」を参照して記入してください。
例：“第1種=構築物”→「1」

資産コード
申告年度・明細書のページを記入してください。
例：“令和8年度1ページ1行目”
→「08 001 01」

資産の名称等
資産の名称等をカタカナ・英数字で記入してください。

取得年月
資産を実際に取得した年月を記入してください。
年号は、令和＝5、平成＝4、昭和＝3です。
平成の場合は、5を4に、昭和の場合は5を3に二重線を引いて変えてください。
平成31年1月2日～4月30日に取得した資産は「4」、
令和元年5月1日以降に取得した資産は「5」となります。

提出用

令和 8 年度										種 類 別 明 細 書（増加資産用）										所 有 者 名										1枚のうち									
所有者コード（申告書右上の所有者コードを転記してください。）										※ 取得年が平成のときは、年号を4に変えてください。										平塚電子機器製造(株)										1枚のうち									
2 04215035																																							
行番号	資産の種類	資産コード			資 産 の 名 称 等 (カタカナで記入してください。)			数 量	取得年月			取 得 価 額				耐用 年数	増加 事由	特例 コード	非 課 税	価 額				増加 償却 コード	減免 コード	借入 資産 分離 課税	摘要												
		年度	ページ	行		年	月		十億	百万	千	円	十億	百万	千					円																			
01	1	08	001	01	ホソウロメン			001	5	08	01	2	475	000	15	1.2	3.4									元日取得													
02	2	"	"	02	クレーン チュウコ			001	5	03	01	25	633	500	03	1.2	3.4									取得価額の誤りのため訂正													
03	6	"	"	03	フクシャキ			001	4	08	04	150	000	05	1.2	3.4																							
04	6	"	"	04	エアコン			002	4	31	01	950	000	06	1.2	3.4																							
05	6	"	"	05	タイカキンコ			001	3	62	01	307	000	20	1.2	3.4																							
14	"	"	"	14					5							1.2	3.4																						
15	"	"	"	15					5							1.2	3.4																						
16	"	"	"	16					5							1.2	3.4																						
17	"	"	"	17					5							1.2	3.4																						
18	"	"	"	18					5							1.2	3.4																						
19	"	"	"	19					5							1.2	3.4																						
20	"	"	"	20					5							1.2	3.4																						
小計												29,555,500																											

注意 「増加事由」の欄は、1 新品取得、2 中古品取得、3 移動による受入れ、4 その他のいずれかに○印を付けてください。

耐用年数
減価償却資産の耐用年数に関する省令別表第1から別表第6まで（別表第3及び第4を除く。）に掲げる耐用年数を記入してください。中古資産について見積耐用年数によっている場合は、その見積耐用年数を記入してください。
国税局長の承認を得て短縮耐用年数によっている場合は、その耐用年数を記入し、必ず、「耐用年数の短縮承認通知書」の写しを添付してください。

取得価額
取得価額は、償却資産を取得するために通常支出すべき金額（当該償却資産の引取運賃、荷役費、運送保険料、購入手数料、関税、据付費、その他当該償却資産を事業の用に供するために直接要した費用を含む。）をいいます。
なお、圧縮記帳は、償却資産の評価上、認められていないため圧縮額を含めた実際の取得金額を記入してください。

摘要
当該資産について、次のような事項を記入してください。
・非課税や課税標準の特例に該当する資産については、その適用条項（例：地方税法第349条の3第1項）
・短縮耐用年数を適用している資産や増加償却を行っている資産については、その旨
・変更や前年度申告漏れがあった資産の場合は、その旨
・その他、当該資産の価格の決定にあたって必要な事項や補足事項など
・過年度に申告が漏れていた資産の場合は、「申告漏れ」と記入してください。

増加事由
該当する番号に○印を付けてください。
・新品取得→ 1
・中古品取得→ 2
・移動による受入れ→ 3（他市にあるグループ会社からの移動）
・その他→ 4（相続など）
※○印がない場合、市は1（新品取得）として処理します。

(3)種類別明細書(減少資産用)の記入例

- 注1：初めて申告される方、前年度に電算処理方式で申告された方、申告済みの資産がない方には同封しておりません。
- 注2：昨年中に減少した資産について記入してください。
- 注3：抹消年度は記入不要です。

所有者コード

申告書右上にある所有者コード欄に印字されている数字を転記してください。

抹消コードの記入方法

申告済資産を減少したときには、同封している「償却資産種類別明細書」の「資産番号」を転記してください。

種類別明細書(減少資産用)

提出用

令和 8 年度									
所有者コード		所有者コード		所有者コード		所有者コード		所有者コード	
04215035		04215035		04215035		04215035		04215035	
行番号	資産の種類	抹消コード	資産の名称等	数量	取得年月	取得価額	耐用年数	抹消年度	減少の事由
01	2	40400201	デンシキセイゾウキカイ	001	4 03 03	12,467,000	07		1・2・3・4
02	6	36200205	キャビネット	005	3 61 09	550,000	05		1・2・3・4
03	6	40900114	フクシャキ	004	4 08 04	200,000	05		1・2・3・4
04									1・2・3・4
14									1・2・3・4
15									1・2・3・4
16									1・2・3・4
17									1・2・3・4
18									1・2・3・4
19									1・2・3・4
20									1・2・3・4
小計						13,217,000			

減少の事由・減少区分

該当する番号に○印を付けてください。
※○印がない場合、市は2(減失)、1(全部)として処理します。

摘要

減少区分が「2 一部」に該当する場合は、例のように記入してください。
その他、当該資産が減少したことについて、必要な事項を記入してください。

数量・取得価額

減少した資産の数量、取得価額を記入してください。

令和 8 年度 償却資産種類別明細書									
所有者コード		住所		浅間町9番1号		種類		1 頁	
04215035		氏名・法人名		平塚電子機器製造(株)		01 構築物		04 航空機	
						02 機械及び装置		05 車両及び運搬具	
						03 船舶		06 工具器具及び備品	
連番	種類	資産番号	資産の名称	数量	取得年月	取得価額	耐用年数	減価残存率	備考
1	2	404-002-01	デンシキセイゾウキカイ	1	H 3. 3	12,467,000	7	0.720	
2	5	407-001-02	フォークリフト	1	H 2. 4	1,822,200	5	0.631	
3	5	407-001-03	フォークリフト	1	H 4.11	2,148,800	5	0.631	
4	6	362-002-05	キャビネット	7	S61. 9	770,000	5	0.631	
5	6	409-001-14	フクシャキ	4	H 8. 4	200,000	5	0.631	
以下余白									

「償却資産種類別明細書」には、申告済資産の資産コード、取得価額などのデータを印字しています。
申告の際の参考資料として御活用ください。
なお、初めて申告される方、前年度に電算処理方式で申告された方、申告済の資産がない方には、同封しておりません。